

令和8年4月30日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

選ぶのはAI？ 自分？ AI時代に必要な消費者力を高める1か月
— 令和8年度消費者月間について —

消費者庁では毎年5月を「消費者月間」として定めており、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題の啓発・教育を集中的に行うこの機会に、県では下記の取組を実施します。

AIやデジタル技術が生活に深く入り込む現在、誰もが安心して納得のいく選択をできるように、県民の皆さまに役立つ情報発信や学びの場を用意しましたので、取材くださるようお願いいたします。

記

1 消費者月間統一テーマ

見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～

2 期間

令和8年5月1日～5月31日（各催しの実施日は以下参照）

3 取組内容

(1) 関連図書・啓発資料の展示

消費者被害防止、エシカル消費に関する図書や啓発資料を展示します。

- ・山形県立図書館：令和8年5月1日～5月31日
- ・県庁1階ジョンダナホール：令和8年5月1日～5月15日

(2) 県政広報番組での特集放送

- ・番組名：やまがたサンデー5（県政広報番組）
- ・放送日時：令和8年5月3日（日）午後5時15分～5時30分
- ・放送局：YBC山形放送
- ・番組テーマ：「AIで選ぶ？自分で選ぶ？ 未来が変わる消費のカタチ」



山形県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

担当：消費生活・地域安全課 課長補佐（総括・消費者行政推進担当）
笹原 和人 電話：023-630-3236 F A X：023-625-8186
広報監：防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 岩瀬 一